

名張市教育振興基本計画

第二次名張市子ども教育ビジョン
令和元年度進捗状況報告書

令和2年12月

名張市教育委員会

目次

はじめに	1
基本目標 1 確かな学力の向上	3
(1) 学力の向上	
(2) 特別支援教育の推進	
(3) キャリア教育の充実	
(4) 情報教育の推進と ICT の活用	
(5) 就学前教育の充実	
(6) グローバル人材の育成	
基本目標 2 豊かな人間性の醸成	6
(1) 人権・同和教育、道徳教育の推進	
(2) ふるさと学習「なばり学」の推進	
(3) 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進	
(4) 読書活動・文化芸術活動の推進	
基本目標 3 健やかな体の育成	9
(1) 健康教育の推進	
(2) 体力向上に向けた取組の推進	
(3) 食育の推進	
基本目標 4 活力ある学校づくり	11
(1) 教職員が働きやすい環境づくり	
(2) 学校の組織力の向上	
(3) 教職員の指導力の向上	
基本目標 5 安全で安心な教育環境の整備	13
(1) 子どもの安全・安心の確保	
(2) いじめや問題行動を未然に防ぐ学校づくり	
(3) 居心地の良い集団づくり	
(4) 学校の規模・配置の適正化の推進	
基本目標 6 家庭・地域との協働の推進	16
(1) 家庭の教育力の向上	
(2) 地域の教育力の向上	

はじめに

1 第二次名張市子ども教育ビジョン

教育委員会では、「夢をはぐくみ心豊かでいきいきと輝く『ばりっ子』を、めざす子ども像に掲げ、教育振興と新たな教育課題を解決するため、2010（平成22）年10月に名張市教育振興基本計画「名張市子ども教育ビジョン」を策定しました。

第二次名張市子ども教育ビジョン（以下、「本計画」という。）は、子どもを取り巻く教育環境が激しく変化していく中において、「名張市子ども教育ビジョン」をより確実な成果につなげていくため、10年先を見据えた長期的な視点に立ち作成しました。計画の期間は、本市の総合計画『新・理想郷プラン』との整合を図り、2016（平成28）年度から2025（令和7）年度までの10年間。「主な取組」につきましては、2016（平成28）年度から2020（令和2）年度までの5年間としています。

本計画は、市総合計画に示す教育分野の施策を具体化する行動計画として位置付け、「豊かな自然と文化に包まれて誰もが元気で幸せに暮らせるまち 名張」の実現に向けて、本市の教育の方針や取組を体系的に整理し、市民総ぐるみで子どもの教育環境を整える計画と位置付けています。

2 進捗状況

この報告書では、本計画に掲げる施策の2019（令和元）年度、第4年次となる進捗状況や取組内容、成果と今後の取組の方向性について表記しました。

全30の成果指標・活動指標の第4年次の進捗率につきましては、56.7%となっております。2016（平成28）年度からは、20ポイントの上昇が見られますが、昨年度進捗率の平均63.75%と比較し、7.05ポイント低下しました。

内訳は、これまで、進捗率が0%であった「朝食を毎日食べていますかという質問に『当てはまる』と答えた児童生徒の割合」（小学生）「同」（中学生）、また、「教育センターで開催した研修講座のアンケートで『満足している』と回答した参加者の割合」の3つの指標は、改善が見られ、特に「教育センターで開催した研修講座のアンケートで『満足している』と回答した参加者の割合」は、目標値を超えました。しかしながら、目標値を超え進捗率100%であったのに、本年度は2014（平成26）年度実績値を下回った指標は、「全国体力・運動能力、運動習慣調査による総合評価」（中学2年生女子）、「今、住んでいる地域の行事に参加していますかという質問に『当てはまる』、『どちらかといえば当てはまる』と答えた児童生徒の割合」（小学生）の2つの指標です。また、「人が困っているときは、進んで助けていますかという質問に「当てはまる」と答えた児童生徒の割合」（小学生）、「同」（中学生）、「授業時間以外に1日30分以上の読書をしていると答えた児童生徒の割合」（中学生）、「目的をもって生涯学習に取り組んでいる市民の割合」の4つの指標についても、平成26年度現状値を下回るという結果でした。

3 成果と課題

本計画の4年次の成果として、市内全ての中学校区で小中一貫教育の実施に向けての準備が整ったことが挙げられます。小中一貫教育の推進は、本計画の新たな取組の一つとして取組を進めてきました。モデル校である南中学校区の実施の成果と課題を検証すると同時に、他の4つの中学校区において、グランドデザインを作成し、重点取組等の協議を行い、2020（令和2）年度から実施していくこととしています。

また、もう一つの新たな取組である「名張版コミュニティ・スクールの創設」につきましては、市内13小学校と3中学校が学校運営協議会設置校（コミュニティ・スクール）となりました。コミュニティ・スクールの設置により、学校と保護者・地域の協働意識の高まり、学校が必要とする支援の充実、子どもと地域のつながりの深まり、子どもの地域活動への参画、教職員の負担軽減等の効果が得られています。2020（令和2）年度には、残る1小学校と2中学校がコミュニティ・スクールとなる準備を進めています。

市内の学校施設の整備につきましては、2018（平成30）年度より進めてきた市内全小中学校の空調設備の設置が完了しました。2020（令和2）年度は、太陽光発電パネル・蓄電池の設置を予定しています。

学校の規模・配置の適正化の推進につきましては、「『名張市立小中学校の規模・配置の適正化後期実施計画（案）』の2020（令和2）年度末までの進め方について」に基づき、保護者・地域の皆様の理解を得ながら進めてまいりました。今後は、児童・生徒数の推移等に注視しながら、改めて新たな方針の策定も視野に入れ検討していく必要があります。

生涯学習の推進につきましては、成果指標としている「目的をもって生涯学習に取り組んでいる市民の割合（※市民意識調査より）」は、平成26年度の実績値を下回り、進捗率は0%となっています。今後は、生涯学習を進めていく地域の拠点を市民センター等に置き、市全体の拠点を担う、（仮称）生涯学習センター機能の構築を目指します。

基本目標1 確かな学力の向上

担当室 学校教育室・教育センター・図書館
教育総務室・〔保育幼稚園室〕

1. めざす姿

学校では、子どもの学ぶ意欲が引き出され、発達や理解度に応じたきめ細やかな指導が行われています。保育所(園)・幼稚園・小中学校等の連携が強化され、一人ひとりの子どもの学力にかかる課題を共有し、その解決に向けた指導方法の工夫と改善が図られています。子どもは、夢の実現に向けて、学力の基礎・基本を身に付け、自ら学び、考え、行動し、よりよく問題を解決する力を身に付けています。

2. 主な取組

- (1) 学力の向上
- (2) 特別支援教育の推進
- (3) キャリア教育の充実
- (4) 情報教育の推進とICTの活用
- (5) 就学前教育の充実
- (6) グローバル人材の育成

3. 進捗状況

$$\text{進捗率} = (\text{R1実績値} - \text{H26現状値}) / (\text{R2目標値} - \text{H26現状値})$$

成果指標	現状値(H26)		H28	H29	H30	R1実績値	R2	R2目標値	進捗率
国語・算数(数学)の授業が「よくわかる」、「どちらかといえばわかる」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	国語	84.0%	84.1%	88.6%	—	87.8%	87.0%	100%
		算数	77.3%	83.3%	88.0%	87.6%	86.7%	83.0%	100%
	中学生	国語	71.5%	73.3%	80.6%	—	83.9%	74.0%	100%
		数学	83.3%	81.0%	81.5%	86.1%	84.3%	85.0%	58.8%

※全国学力・学習状況調査において、質問項目から平成30年度は外されたため、H30実績値が未記入になっています。

活動指標	現状値(H26)		H28	H29	H30	R1実績値	R2	R2目標値	進捗率
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別の指導計画を保護者の合意のもとに作成している割合	小学生	14.3%	20.4%	25.0%	55.1%	72.7%		30.0%	100%
	中学生	0.0%	2.2%	2.3%	8.4%	29.9%		8.0%	100%
平日、学校の授業時間以外に「1日当たり30分以上の読書をしている」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	34.6%	35.8%	36.4%	36.4%	37.1%		37.0%	100%
	中学生	28.9%	21.0%	26.2%	29.4%	26.2%		31.0%	0%

4. 取組内容(平成31年4月～令和2年3月)

(1) 学力の向上

- ・全国学力・学習状況調査(小6・中3対象)を実施しました。(年間1回)
- ・みえスタディ・チェック(①小4・中1、②小5・中2対象)を実施しました。(①年間1回、②年間2回)
- ・名張市「学力・体力」調査活用検討委員会を実施しました。(年間4回)
- ・名張市「学習・生活アンケート」(小4・中1対象)を実施しました。(年間1回)
- ・名張市学力向上実践交流会を実施しました。(年間1回)
- ・なばりスタディ・チャレンジ(小3・小4・小6・中1)を実施しました。(年間1回)
- ・各学校において、「魅力ある学校づくり」をベースにして、「学力向上3本の矢」や「主体的、対話的で深い学び」という授業改善の視点の取組を継続しながら、学力向上の取組を進めました。

・学力向上便利ツールの活用を促進するため、教職員1人1台パソコンから誰でもアクセスできる職員用全体フォルダの中の『学力宝箱』内の学力に係るデータを更新し、充実を図りました。
・新学習指導要領の全面実施に向け、小学校外国語教育研修講座(1回)、「主体的・対話的で深い学び」に焦点を当てた研修講座:国語(1回)・算数(1回)を実施しました。

(2)特別支援教育の推進

・新学習指導要領をふまえ、通常の学級に在籍する児童生徒を含め特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、個別の指導計画・個別の教育支援計画を活用し家庭・福祉・医療と連携しながら支援を進めるよう、市内教職員対象の研修会を開催しました。また、チーフコーディネータ、教育センター教育専門員、特別支援教育スーパーバイザー等による学校巡回(年間のべ167回)で、校内支援力の強化を図りました。
・特別支援教育担当者研修(2回)、研修講座(1回)を実施し、個々の子どもが『自信』と『意欲』を持つために子ども理解と合理的配慮等の事例研究や発達障がいについて学ぶ機会を持ちました。

(3)キャリア教育の充実

・小中一貫教育を進めている校区において、出前授業や乗り入れ授業等を行い、小・中学校のスムーズな接続に向けて交流を深めました。
・将来に向けて、自分の進路を切り拓く力をつけるため、地域の企業や商工会議所の協力を得て、市内5中学校で職場体験学習を、3年生(赤目中学校のみ2年生)で3日間実施しました。
・新学習指導要領に基づくキャリア教育を推進させるため、キャリア教育推進会議を実施しました。(年間1回)

(4)情報教育の推進とICTの活用

・情報教育推進委員会を開催し、ICT機器(タブレット端末・実物投影機等)を活用した有効な指導や、情報モラル教育やプログラミング教育について研修し、各校の取組の事例を集め共有をしました。(年間2回)
・全小学校に、1学級分の児童数のLTEタブレットを導入し、教育センターと連携して教職員対象の活用研修会を3回行いました。

(5)就学前教育の充実

・「幼児教育アドバイザー」を4名配置しました。アドバイザーは、全ての幼稚園・保育所(園)・認定こども園と小学校を訪問し、各校園で就学前段階から小学校への円滑な接続を見据えた保育・教育について、指導助言を行いました。
・元小学校教員の「ピカ1先生」2名が市内全ての幼稚園・保育所(園)・認定こども園をそれぞれ年間4回程度巡回し、就学前段階の幼児に小学校教育への見通しがもてるような保育活動を行いました。
・幼稚園、保育所(園)、認定こども園職員と小中学校教職員を対象とした幼児教育研修会や幼稚園公開保育・小学校公開授業を実施し、幼児教育推進に係る教職員の研修の充実を図りました。

(6)グローバル人材の育成

・令和2年度より、新学習指導要領では小学校5・6年生が外国語活動から外国語科になることをふまえ、小学校外国語活動の研修会をもち、小中一貫教育の視点から英語教育の内容の周知を行いました。

5. 検証(成果と今後の方向性)

(1)学力の向上

・全国学力・学習状況調査を実施し、各学校において、早期からの自校採点や結果分析をすることで、強み・弱みの把握、検証をふまえた授業改善等に取り組むことができました。
・成果指標である「国語・算数(数学)の授業内容はよくわかりますか」の質問に対して、「当てはまる」と回答した児童生徒は、全国平均を大きく上回り、「当てはまらない」と回答した児童生徒の割合がどの教科も減少する傾向が見られました。また、肯定的な回答割合が、どの教科も増加傾向にあり、小学校国語、中学校国語、小学校算数、中学校数学では8割を超えました。これは、各学校において、めあての明示と振り返りのある授業等の「学力向上3本の矢」を意識した授業改善の成果であると考えられます。8割ほどの児童生徒が「授業が分かる」と回答していますが、平均正答率が全国より低い調査項目もあることから、学習内容の定着に結び付く指導方法の研究等、授業改善を進め、さらなる学力の向上をめざしていく必要があります。
・「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」(全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙)の質問に対して児童生徒の約9割が肯定的な回答をし、全国を大きく上回っていることから教師と児童生徒の関係性も学力の向上に大きく影響していると考えられます。
・小学校、中学校ともに全国平均に比べ家庭学習や読書時間が短い傾向にあります。今後は、小中一貫教育やコミュニティ・スクールを推進していくにあたって、一貫した系統性・連続性のある指導・教育を行うとともに、学校が家庭・地域と連携し、児童生徒の生活習慣や学力向上につながる取組を行っていく必要があります。

・活動指標である「平日、学校の授業以外に「1日当たり30分以上の読書をしている」中学生の割合は、平成26年度の実績値を下回り、進捗率が0%となりました。読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするために大変重要です。今後、学校司書が授業を支援する機会を増やすとともに、ファミリー読書を保護者へ積極的に周知することで、児童生徒の読書に関する興味関心を高め、家庭での読書量を増やす取組を進めます。

(2) 特別支援教育の推進

・保護者と連携しながら個別の指導計画・個別の教育支援計画を活用して支援を進めている事例は増加しています。今後も引き続き、研修会や巡回指導を通して教員のスキルアップを図り、特に通級による指導を受けている児童生徒を含め、通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒についての支援の充実に努めてまいります。

(3) キャリア教育の充実

・「将来の夢や目標を持っていますか」(全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙)の質問に対して、全国平均を小学校では下回り、中学校では上回っています。今後、小中一貫教育を推進していくにあたり、各中学校区において9年間を見据えた「キャリア教育カリキュラム」を作成し、一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向け系統的な指導を行っていく必要があります。

(4) 情報教育の推進とICTの活用

・小学校ではタブレット等のICT機器を活用した活用事例は大幅に増加しました。
・令和2年度は、「GIGAスクール構想」実現に向け、全小中学校に児童生徒1人1台使用可能なタブレット端末を配備し、日々の学習等に活用するとともに、子どもたちの学びを最大限保障できる環境を早急実現できるよう計画を進めます。
・教職員の児童生徒へICT活用を指導する能力が、向上するよう、教育センターでの研修や各中学校に専門家を派遣しての研修を進めていきます。
・高度な情報化社会の中、学校教育において、引き続き情報モラル教育を効果的に実施していくとともに、家庭での適切なメディア視聴のために保護者への啓発を続けていく必要があります。

(5) 就学前教育の充実

・幼児教育アドバイザー4名による幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小学校の巡回により、幼稚園・保育所(園)・認定こども園の教諭・保育教諭・保育士が、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続を意識して保育・教育を行うことができるようになりました。また、5歳児による「小学校見学」など幼稚園・保育所(園)・認定こども園と小学校とが連携した取り組みが進みました。
・「ピカ1先生」が市内全ての幼稚園・保育所(園)・認定こども園を巡回することで、就学前段階の子どもが小学校への期待感を高めることができました。
・幼稚園・保育所(園)・認定こども園の教諭・保育教諭・保育士と小学校教諭がともに学ぶ研修会を実施することにより、幼児教育・保育と学校教育の双方の教職員の相互理解を一層深めることができました。
・今後、「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」の実践を更に市内に広げるとともに、教職員研修を充実させ、幼児教育・保育と学校教育の円滑な接続を実現する取組を充実させていく必要があります。

(6) グローバル人材の育成

・新学習指導要領のもと、日々の授業の中でどのようにして既習事項の語彙や表現を使えるようにし、それをどのように評価し、その後の授業に生かしコミュニケーションとして定着させていくのかを研修する必要があります。

基本目標2 豊かな人間性の醸成

担当室 学校教育室・教育センター・
文化生涯学習室・図書館
〔人権・男女共同参画室〕

1. めざす姿

子どもは、その年齢に応じた、生命や人権を尊重する態度、公共心や規範意識、他人を思いやる心、感動する心が育まれています。
また、子どもは、日常的に読書に親しむとともに、郷土の自然や文化、歴史に親しみ、郷土を愛し、郷土を誇りに思う心が育まれています。

2. 主な取組

- (1) 人権・同和教育、道徳教育の推進
- (2) ふるさと学習「なばり学」の推進
- (3) 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進
- (4) 読書活動・文化芸術活動の推進

3. 進捗状況

$$\text{進捗率} = (\text{R1実績値} - \text{H28現状値}) / (\text{R2目標値} - \text{H28現状値})$$

成果指標	現状値(H28)	H28	H29	H30	R1実績値	R2	R2目標値	進捗率
人が困っているときは、進んで助けていますかという質問に「当てはまる」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	40.3%	40.3%	40.8%	—	39.3%	42.0%	0%
	中学生	39.0%	39.0%	36.6%	—	35.4%	41.0%	0%

※全国学力・学習状況調査において、質問項目から平成30年度は外されたため、H30実績値が未記入になっています。

$$\text{進捗率} = (\text{R1実績値} - \text{H26現状値}) / (\text{R2目標値} - \text{H26現状値})$$

活動指標	現状値(H26)	H28	H29	H30	R1実績値	R2	R2目標値	進捗率
今、住んでいる地域の行事に参加していますかという質問に「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	66.2%	66.1%	61.1%	68.1%	64.4%	68.0%	0%
	中学生	45.1%	44.5%	32.9%	47.5%	48.8%	47.0%	100%
平日、学校の授業時間以外に「1日当たり30分以上の読書をしている」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	34.6%	35.8%	36.4%	36.4%	37.1%	37.0%	100%
	中学生	28.9%	21.0%	26.2%	29.4%	26.2%	31.0%	0%

4. 取組内容(平成31年4月～令和2年3月)

- (1) 人権・同和教育、道徳教育の推進
 - ・学校人権・同和教育推進計画に基づいた各校・園における人権教育カリキュラムを作成し、活用推進を図りました。
 - ・学校人権・同和教育推進委員会を開催しました。(年間7回)
 - ・各中学校区別研修会等を実施しました。(年間2～3回/各中学校区)
 - ・部落問題を考える小学生のつどい(中学校区別)を開催しました。(年間1回/各中学校区)
 - ・名張市「ヒューマンライツ」(中学生のつどい)を開催しました。(年間1回+実行委員会5回)
 - ・人権・同和教育担当者研修会を開催しました。(年間1回)
 - ・「特別の教科 道徳」担当者推進会議を開催し、各校の実践を交流し研修を行いました。(年間1回)
- (2) ふるさと学習「なばり学」の推進
 - ・ふるさと学習「なばり学」を小学1年生から4年生で本格実施とし、各校で取組を進めました。
 - ・小学5年生から中学3年生では、試行期間として平成30年度末に完成したふるさと学習「なばり学」資料

集(下巻)を活用し、取組を進めました。

・各小中学校より担当教職員を招集して、ふるさと学習「なばり学」担当者会を開催し、実践交流を行うとともに、教育委員会担当者が全小中学校を巡回し取組の推進を図りました。

・教育センターでは、「なばり学」の活用事例や現地見学、中学校における活用法についての内容で研修講座(2回)を持ちました。

・各校にふるさと学習「なばり学」ファイルを配付し、教材やボランティア等に関する各種情報をまとめられるようにする等、取組推進のための体制整備を図りました。

・教育センターの地域学校協働本部チーフコーディネーターが各学校を訪問し、ふるさと学習「なばり学」の実施状況の把握や、校区のなばり学講師(ゲストティーチャー)の活用を促しました。また、見学の際のバスや講師(ゲストティーチャー)の調整を行うとともに、希望に応じて授業への支援も行いました。

(3) 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進

・各学校において、ESDの視点を取り入れた教育を教科や総合的な学習の時間の中で行い、知識だけでなく体験を通して、問題解決に必要な能力・態度を育む取組を行いました。

(4) 読書活動・文化芸術活動の推進

・文化庁主催「文化芸術による子供育成総合事業」を活用し、「芸術家の派遣事業」を2校、「巡回公演事業」を3校で実施し、子どもたちが本物の芸術に触れる機会を持ちました。また、文化的行事にかかる予算を活用し、小学校12校で音楽鑑賞や芸術体験などを実施しました。

・名張市郷土資料館において、昨年度に引き続き体験教室(火起こし、銅鏡づくり等の古代のモノづくり、古代人のコスプレ、本物の土器にタッチ、紙漉き)を実施しました。(有料体験参加者141名)オオサンショウウオの観察については開館日には希望に応じて随時実施しています。

・昨年度に引き続き、市内小中学生を対象に、夏休みの課題として、「ふるさと」「名張」「名張の自然」に関する絵画作品の募集を行い、『第4回名張市郷土資料館子ども絵画展』を10月4日(金)から1ヶ月間開催しました。小学校14校133点、中学校1校4点の合計137点の応募がありました。

・名張市郷土資料館において、小学生の遠足時の見学やふるさと学習「なばり学」の学習の受け入れを6回行いました。

・市民センター等の歴史講座への講師派遣や、やなせ祭等イベントでの体験教室・オオサンショウウオの観察など、出張講座を13回開催しました。

・古典芸能の普及については、伝統文化の伝承や発展のために活動している子どもたちが練習を重ね、「観阿弥創座の地」である小波田において、毎年11月の第1日曜日に開催される「観阿弥祭」に、名張子ども狂言の会、名張こども能楽囃子教室が出演しました。

5. 検証(成果と今後の方向性)

(1) 人権・同和教育、道徳教育の推進

・各学校において、人権教育を進めるにあたって、児童生徒につけたい力を明確にし、発達段階に応じた学習内容を位置付けるよう、各教科と関連づけた人権教育カリキュラムの見直しを行いました。

・成果指標である「人が困っているときは、進んで助けていますか」という質問に対して、「当てはまる」と答えた児童生徒の割合は、平成26年度の実績値を下回りましたが、「どちらかといえば当てはまる」も含め肯定的な回答をした児童生徒は、小学校で91.1%、中学校で89.6%となっています。実践行動ができる力を育むことが人権教育の目指すところでもあることから、引き続き自他の人権を守るための行動できたという児童生徒を育成していく必要があります。

・学校の教育活動全体を通した人権教育を行うとともに、個別的な人権問題を解決するための教育が行われるよう人権教育カリキュラムに具体的な取組を明示していく必要があります。

・部落問題をはじめあらゆる人権問題に対して、教師自身が自らの人権意識を見つめ直し、確かな人権感覚を身につけ、教育実践力を高めるため研修等の充実を図っていく必要があります。

・道徳教育においては、講師を招聘し講演会を開催し、授業展開や評価について学ぶ機会を持ちました。研修推進校での実践が、日々の実践に生かすことができるよう、研修や取組の交流を行います。

・中学校区での児童生徒の実態交流を継続して行い、子どもの実態に基づいた人権学習を行い、各教科他との関連を図りながら道徳教育を推進し、相手を思いやる心を育み、命を大切に規範意識を持って行動できる子どもの育成を目指していきます。

(2) ふるさと学習「なばり学」の推進

・ふるさと学習「なばり学」の全学年本格実施に向け、学校ボランティアの専任コーディネーターが、授業支

援のための授業プランや映像コンテンツを作成し、教職員が計画的に「なばり学」を進められるようにしました。今後も「なばり学」の指導内容や指導方法に関する各種情報を整理し、学校に提供していきます。

- ・学習資料集(上)を小学1年生、学習資料集(下)を小学5年生から中学3年生に配付しました。令和2年度からは小学1年生と小学5年生に配付するとともに、希望する市民への有料配付を行っていきます。
- ・重点項目となっている「赤目四十八滝」「美旗古墳群」については、スクールバスを活用することにより、全ての小学校において現地見学を実施することができました。スクールバスの活用実績は延べ60回でした。
- ・映像コンテンツは充実していますが、その利用は少ない状況です。今後、映像コンテンツの内容について教職員にさらに周知し利用を促進します。

(3) 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進

・ESDの視点をとり入れた授業改善が各学校で行われています。今後も、地域と学校が連携し、生命や人権を尊重し、公共心や規範意識を持ち、他人を思いやる心、郷土愛の心がより育つよう取り組んでいきます。

(4) 読書活動・文化芸術活動の推進

・「文化芸術による子供育成総合事業」では、芸術家の専門的なアドバイスを受けたり本物の舞台芸能に触れたりすることができ、豊かな心や感性を育むことができました。

・今後も、文化庁主催の文化芸術事業を活用するなど、子どもたちが日頃触れることのない本物の表現の世界を体感し、豊かな創造性を育む教育を推進していく必要があります。

・「実践お話し講座」というテーマで研修講座を実施し、3回で計129名の参加がありました。読み聞かせを実践するにあたって、本の選び方、見せ方、声の出し方など、具体的な方法を学ぶことができました。また、話を語って聞かせる手法(ストーリーテリング)を学び、実際に受講者が発表を行うなど、新しい試みを行い、読み聞かせの幅を広げることができました。

・年2回、図書館教育担当者会を開催し、それぞれの学校での取組について意見交換しました。今後も各校の担当者が、図書館教育の推進者として積極的に取組を進めることができるよう、担当者会の内容等について工夫、改善を図っていきます。

・「としょだより」の全児童生徒への配布を通して、読書活動の推進及び啓発を行いました。4月の「子ども読書の日」に係るたよりには、「家読(うちどく)のススメ」と題し、家読の推進を図りました。今後も継続して取組を進めます。

・活動指標である「平日、学校の授業時間以外に1日当たり30分以上の読書をしている」小学生は、目標値を超え進捗率が100%となりましたが、中学生は、平成26年度の実績値を下回りました。今後、学校司書が授業を支援する機会を増やすことで、さらに児童生徒の読書に関する興味関心を高めるとともに、ファミリー読書を保護者へ積極的に周知し、家庭での読書量も増やす取組を進めます。

・名張市郷土資料館では、各事業に多くの皆様に参加をいただいています。今後も創意工夫をし、また、関係機関等の協力を得ながら事業を実施していきます。

・子どもたちが舞台上で発表するという目標を持ち、練習を重ねることが、古典芸能の普及につながるものと考えており、「名張子ども伝統芸能祭り」を毎年開催していきます。また、大人たちで構成する謡曲団体と共に「観阿弥祭」へ出演することで、伝統文化への意識を高め、能楽振興を通して地域の文化的活動を推進することにも努めます。

基本目標3 健やかな体の育成

担当室 学校教育室・教育センター・
市民スポーツ室・教育総務室
〔健康・子育て支援室〕

1. めざす姿

子どもは、自らの健康を適切に管理・改善するとともに、進んで運動に親しみ、たくましく生きるための健康と体を備えています。
また、保育所(園)・幼稚園・小中学校は関係機関と連携しながら、子どもの実態に応じた健康・食教育を推進しています。

2. 主な取組

- (1)健康教育の推進
- (2)体力向上に向けた取組の推進
- (3)食育の推進

3. 進捗状況

$$\text{進捗率} = (\text{R1実績値} - \text{H26現状値}) / (\text{R2目標値} - \text{H26現状値})$$

成果指標	現状値(H26)	H28	H29	H30	R1実績値	R2	R2目標値	進捗率
朝食を毎日食べていますかという質問に「当てはまる」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より ※「名張市ばりばり食育推進計画」の指標と合わせ目標値を設定しました。	小学生	85.3%	86.3%	87.7%	82.0%	86.4%	97.0%	9.4%
	中学生	85.3%	86.0%	84.3%	81.6%	85.9%	97.0%	5.1%

活動指標	現状値(H26)	H28	H29	H30	R1実績値	R2	R2目標値	進捗率	
総合型地域スポーツクラブの設置数	2クラブ	3クラブ	4クラブ	4クラブ	5クラブ		7クラブ	60%	
全国体力・運動能力、運動習慣等調査による総合評価(5段階)がABCとなった児童生徒の割合【小5・中2】	小5	男子	70.7%	70.3%	75.2%	74.3%	72.9%	75.0%	51.2%
		女子	65.8%	73.4%	73.4%	81.6%	73.3%	75.0%	81.5%
	中2	男子	76.6%	74.0%	78.1%	78.3%	77.6%	80.0%	29.4%
		女子	88.9%	96.8%	89.5%	91.7%	88.6%	90.0%	0%

4. 取組内容(平成31年4月～令和2年3月)

(1)健康教育の推進

- ・名賀医師会、伊賀歯科医師会、伊賀薬剤師会と福祉子ども部、教育委員会、学校が連携し、学校保健の円滑な遂行及び向上を目的として、名張市立学校保健連絡協議会を開催しました。(年間1回)
- ・健康教育の推進のため、学校からの要請に応じて、保健師を派遣し、性教育の授業を実施しました。(中学校5校11回、小学校2校3回)
- ・生活習慣病予防の一環として保健師が出前トークを行いました。(中学校1校1回、小学校2校4回)
- ・学校歯科医や歯科衛生士に協力いただき、歯や口の健康を目的とする歯みがき指導等を実施しました。
- ・生活リズムをチェックするシートを活用し、集中取組期間を設けて、生活習慣の確立を目指して取り組みました。

(2)体力向上に向けた取組の推進

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小学校5年生、中学校2年生対象)とともに、名張市独自に新体

カテスト(小学校3年生、中学校1年生対象)を実施し、その結果分析をもとに各学校にて体力向上の推進計画を作成し、それに基づく教育活動を実施しました。名張市学力・体力調査活用検討委員会にて名張市全体の分析を行いました。

- ・保健体育代表者会(年間4回)において体力向上に向けて、中学校ブロックごとの取組指標を定め、各学校で実践するとともに、「めあて」「ふりかえり」の明確な提示や、「体を動かすことが好き、運動するのが好き」と思える授業づくりに取り組みました。また、児童生徒の運動に対する興味関心を高めるため、各学校が体力向上のために重点的に実践する「一校一実践」に取り組みました。
- ・体育科研修会、実技講習会を開催しました。(年間1回)

(3)食育の推進

- ・市内幼稚園・保育所(園)・認定こども園、小学校、中学校の食育担当者による食育研修会をもち、実践報告や意見交換を行いました。
- ・各学校において、栄養教諭や食育担当者が担任・各教科担当と連携し、朝食の大切さや栄養バランス等について保護者への啓発を行いました。

5. 検証(成果と今後の方向性)

(1)健康教育の推進

- ・朝食摂取率は、平成30年度に比べ小中学生ともに上昇しましたが、目標値とは大きな開きがあります。朝食摂取率につきましては、「名張市ばりばり食育推進計画」の成果指標にしていることから、健康・子育て支援室とも連携をしながら、今後も引き続き、児童生徒の食への意識を向上させる食育の取組を積極的に推進してまいります。
- ・生活習慣確立のためのチェックシートを活用し、引き続き、子どもへの意識付けと、保護者への啓発を図ります。
- ・健康・子育て支援室の担当保健師と小中学校との連絡会(学校保健委員会)を充実し、健康教育をさらに推進してまいります。

(2)体力向上に向けた取組の推進

- ・これまでの各学校(各学年)や各中学校ブロックのデータ集計の結果を分析し、強みと弱みを把握することや、研修会や実技講習会を活かし、授業改善や体力向上の取組を進めていきます。
- ・保健体育代表者会で中学校区別に作成した「中学校ブロック別体力向上の取組」に基づいた取組を実践することで、体力の弱みを克服し、総合的に体力の向上を目指します。
- ・今後も引き続き教員を対象とした実技講習会を開催し、教員の指導力を向上させることで児童生徒の体力の向上を図ります。

(3)食育の推進

- ・食育年間指導計画を基に小学校では各学級担任が栄養教諭と連携を取りながら、中学校では食育担当が中心に学習を進めることができ、子どもたちの食への関心を高める機会となっています。今後も、子ども自身が自分の食生活を振り返り見直すことで、食と健康を意識し、食を大切にできる力を育めるよう、家庭と連携した取組を進めます。

基本目標4 活力ある学校づくり

担当室 教育センター・学校教育室
文化生涯学習室

1. めざす姿

教職員は、研修によって質の高い授業力・指導力を身に付け、互いに学び合い、いきいきと子どもの教育に当たっています。また、子どもや保護者との間に深い信頼関係を築いています。
学校は、学校運営や教育活動について家庭・地域に積極的に情報発信し、保護者や地域住民は、いつでも学校や子どもの様子を知ることができます。
学校と家庭、地域は、学校の強み、弱みを共有し、一丸となって、課題の解消に努めています。

2. 主な取組

- (1) 教職員が働きやすい環境づくり
- (2) 学校の組織力の向上
- (3) 教職員の指導力の向上

3. 進捗状況

$$\text{進捗率} = (\text{R1実績値} - \text{H26現状値}) / (\text{R2目標値} - \text{H26現状値})$$

成果指標	現状値(H26)	H28	H29	H30	R1実績値	R2	R2目標値	進捗率
教育センターで開催した研修講座のアンケートで「A(満足できる)、B(どちらかという満足)、C(どちらかという不満)、D(不満)」のうち、「A(満足している)」と回答した参加者の割合	74.8%	74.8%	67.6%	68.2%	81.4%		81.0%	100%

活動指標	現状値(H26)	H28	H29	H30	R1実績値	R2	R2目標値	進捗率
学校生活支援ボランティアの登録者数	573名	702名	771名	855名	904名		630名	100%
教職員の年次有給休暇の1人当たりの年間取得日数	10日	10.7日	10.0日	10.8日	10.5日		15日	10%

4. 取組内容(平成31年4月～令和2年3月)

- (1) 教職員が働きやすい環境づくり
 - ・名張市立小中学校職員に係る過重労働による健康障害防止のための対策及びストレスチェックの実施、労働基準法第36条に基づく協定の締結を進めました。
 - ・相談業務を行う関係機関が集まり、情報交換・共有を行うことで、学校現場により適切な対応を行うことができました(年12回)。
 - ・教育委員会からの配布物の精選に努めました。
 - ・校務支援につながる情報教育環境の整備や指導要録・通知票の電子化等について準備を進めました。
 - ・名張市職員安全衛生委員会の学校部会での話し合いの内容について校長会議で周知するなど、学校での取組を支援しました。
 - ・働き方改革について、個々の教職員の勤務時間をICTを活用して適正管理し、時間外勤務の実態を把握するとともに、教職員の意識改革を一層進めるよう促しました。また、「名張市学校の管理に関する規則」を改正して、教職員の勤務時間の上限(1か月45時間以内、年間360時間以内)を定めました。更には、市内全小中学校に留守番電話機能の設置を完了しました。学校業務改善研修会及び働き方改革推進会議を開催し、教職員の意識の向上を図りました。
 - ・現時点で市が進めている小中一貫教育、コミュニティ・スクールの推進は、思い切った行事の精選や働き方を見つめるチャンスであることを踏まえ、教職員にアンケートを実施し行事の精選を進めました。
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により行事や業務の見直しや対応が求められました。
 - ・「健康増進法の一部を改正する法律」の施行に伴い、敷地内禁煙実現に取り組みました。

(2)学校の組織力の向上

- ・学校の管理職やミドルリーダー等の研修会を実施するとともに、教職員の年齢構成の状況をふまえ、教職員の人材育成及び組織強化が課題であることを共有しました。
- ・学校全体の教職員のスキルアップを図るために、学校を研修講座の会場とし、該当校の教職員が参加できる研修講座を実施しました。(授業力アップ講座)
- ・学校支援地域本部事業を市内全小中学校において実施しました。
- ・学校支援地域本部事業の推進及び名張版コミュニティ・スクールの推進に向けて、チーフコーディネーターによる学校訪問を実施し、進捗状況や課題等の把握に努めました。(年2回)

(3)教職員の指導力の向上

- ・教職員の授業改善を促進するため、市の学校教育研究推進校4校の他に学校長の要請に応じて指導主事が学校を訪問し、指導助言を行いました。
- ・教職員が新学習指導要領に対応できるよう、国の動向に先駆けた研修講座を実施しました。(国語・算数・外国語科)
- ・若手教員の増加に伴い、授業づくりの基礎基本について学ぶための研修講座を実施しました。(授業づくり・書写・若手教員スキルアップ)
- ・小学校へのタブレット端末の導入を受け、小学校教員を対象としたICT活用研修を3回実施し、小学校の3割の教員が参加しました。

5. 検証(成果と今後の方向性)

(1)教職員が働きやすい環境づくり

- ・時間外勤務については、小中学校の教職員の一人あたり月平均が、平成30年度は22.0時間、令和元年度は24.1時間となり、2.1時間増加しました。
- ・休暇(年休+特休)の取得については、小中学校の教職員の一人あたり月平均が、平成30年度は1.67日、令和元年度は1.64日となり、0.03日減少しました。
- ・市教育委員会主催の担当者会(道徳教育担当者会、教育課程検討委員会、食育担当者会、外国語活動担当者会、情報教育担当者会など)の実施回数適正を図りました。
- ・今後も引き続いて、学校と教育委員会が協働して業務の適正化を進める必要があります。
- ・県費負担教職員も市職員も人事評価制度を進める中で、働き方についても管理職とともにPDCAを意識しさらなる改善に努めていく必要があります。
- ・学校の安全衛生委員会を機能させさらに実効あるものにしていく必要があります。

(2)学校の組織力の向上

- ・職員の意識が変わることによってその学校の働き方全体が変わることがあることも踏まえ、中長期的な計画のもとに業務を遂行できるよう、管理職やベテラン教職員がアドバイスするなどし、個々の教職員の意識改革を一層進める必要があります。
- ・学校生活支援ボランティア対象のボランティアサロンや養成講座を継続実施し、さらなる登録者の拡大とボランティアの資質向上を目指し取り組みます。

(3)教職員の指導力の向上

- ・教育委員会が指定する学校教育研究推進校4校のうち、令和元年度は2校が研究の成果を発表しました。研究テーマは、喫緊の市の教育課題であり、研究に取り組むことにより学校内の教職員の授業改善・指導力向上等の成果が表れています。
- ・研修講座のアンケートでは「A(満足している)」と回答した参加者の割合は平成30年度と比較して13.2ポイントの上昇が見られ目標値を上回ることができました。今後も引き続き、国の動向や教職員のニーズを把握して研修講座を計画していきます。
- ・若手教員の資質向上のために授業づくりの基礎基本について学ぶ研修講座を実施しました。これらの研修(授業づくり・書写・若手教員スキルアップ)におけるアンケートで「A(満足している)」と回答した参加者の割合は83.6%でした。今後も新規採用者が増えることが予想されるため、若手教員育成のための研修講座を充実させていきます。

基本目標5 安全で安心な教育環境の整備

担当室 教育総務室・学校教育室
教育センター・文化生涯学習室

1. めざす姿

子どもは、地域に見守られ、安全に登校し、整備された学校施設の中で、快適に学校生活を送っています。
また、居心地のよい学校、学級づくりが行われ、子どもは安心して、いきいきと楽しく学校生活を送っています。
学校、家庭、地域が連携、協働し、地域全体で学校を支える環境が整備され、子どもは、地域の中で健やかに成長しています。

2. 主な取組

- (1)子どもの安全・安心の確保
- (2)いじめや問題行動を未然に防ぐ学校づくり
- (3)居心地の良い集団づくり
- (4)学校の規模・配置の適正化の推進

3. 進捗状況

$$\text{進捗率} = (\text{R1実績値} - \text{H26現状値}) / (\text{R2目標値} - \text{H26現状値})$$

成果指標	現状値(H26)	H28	H29	H30	R1実績値	R2	R2目標値	進捗率
小中学校の教育環境に満足している市民の割合 ※市民意識調査より	59.3%	56.2%	62.4%	62.8%	66.8%		68.0%	86.2%

活動指標	現状値(H26)	H28	H29	H30	R1実績値	R2	R2目標値	進捗率
学級満足度調査による満足群にいる児童生徒の割合	64.4%	67.0%	67.8%	69.1%	66.5%		67.0%	80.8%
小中学校の老朽施設(棟)の整備数(延べ値)	18施設	21施設	21施設	21施設	21施設		28施設	30%

4. 取組内容(平成31年4月～令和2年3月)

(1)子どもの安全・安心の確保

・小学校12校、中学校1校の空調設備整備を行い、平成30年度より進めてきた市内全小中学校の空調設備の設置が完了しました。

(2)いじめや問題行動を未然に防ぐ学校づくり (3)居心地の良い集団づくり

・「いじめ防止対策推進法」「名張市いじめ防止基本方針」に基づき、市内小中学校では、「学校いじめ防止基本方針」を改定し、いじめの未然防止、早期発見、迅速、適切な対応に努めました。

・適応指導教室では、子どもの実態と課題に沿った体験活動を行うことで、意欲や自信が高められ、自己有用感を感じることが出来る取組を実施しました。また相談員が学校訪問を行い、学校との連携を深めました。卒業後のフォローについては、職員がそれぞれの進学先へ訪問し、卒業後の学校生活の様子等について聞き取りを実施しています。

・教育センターでは「よろず相談」として、教育専門相談員や臨床心理に関して高度な専門的な知識・経験を有する臨床心理士等により、教育相談体制の充実を図りました。定期的(年2回)に学校訪問を実施し、学校の状況を把握するとともに課題の改善や解決への助言に努めてきました。

・各種委員会を開催しました。(生徒指導推進委員会・教育相談担当者会議・学級満足度調査活用検討委員会)

・年間2回の学級満足度調査(Q-U調査)を市内全小中学校の全児童生徒で実施しました。

・講師を招聘して教職員対象の研修会を実施するとともに各学校の取組について意見交換を実施しました。

- ・エリアディレクターが名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会事務担当者会議に参加し、情報交換、情報共有を行いました。
- ・支援が必要な子どもや家庭に対して、関係機関等と連携してケース会議を開催し、適切な支援等について協議しました。また、エリアディレクターがコーディネートして、学校関係者と関係機関による情報交換や打合せを必要に応じて実施しました。
- ・国や県の事業を受けて、年次ごとに段階を経て市内小中学校にスクールカウンセラーを配置し、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう支援体制の充実を図りました。
- ・スクール・ソーシャル・ワーカーが随時学校訪問を行い、喫緊の課題に対して専門的な見地から助言や情報提供を行ったり、関係機関との連携を図ったりしながら、学校とともに解決の糸口を模索しサポートしてきました。
- ・適応指導教室では、通級する児童生徒が安心して自分らしさを出せる居場所作りに努めました。日々の活動や体験学習を通して、仲間とのつながりや自己有用感を育み、結果として多くの子どもが、学校復帰や高校進学などを果たしました。卒業生に関しては、進学先の高校等を訪問し情報交換を行うとともに、卒業生が思いを出せる機会(さくらしゃべり場や通級生と卒業生との交流会)を作り、卒業後も見守ることができている取組を行っています。また、学校訪問や各関係機関との情報交流の場を持ち、連携して支援が出来るように努めました。
- ・地域・学校・警察・市民団体等で構成する「名張少年サポートふれあい隊(143名 10班体制)」を組織し、夜間や祭礼時のパトロール活動・有害環境浄化活動等に取り組みました。また、青少年補導センターと合同で不審者対策を目的としたパトロールを実施しました。(夜間・祭礼時等のパトロールに年間延べ847名の参加。有害環境一掃大作戦63名参加、58店舗巡回。)
- ・青少年補導センターによる街頭補導や、安全パトロール、下校支援、青少年悩み相談等を行いました。
- ・子どもを守る家の普及による不審者対策に取り組みました。(協力者件数2,027件)
- ・市内小中学校・高校や警察をはじめとする関係機関が集まり、青少年の非行や問題行動等についての情報交換・共有を行う校外生活指導協議会を実施しました。(年6回)
- ・青少年の相談業務について関係機関が集まり、情報交換・共有を行う相談機関打合せ会を実施しました。(年12回)

(4) 学校の規模・配置の適正化の推進

「名張市立小中学校の規模・配置の適正化後期実施計画」については、児童生徒数の推移が、予想より減少スピードが緩やかで、さらに、宅地開発等による社会増が今後見込まれる地域もあることなどの理由から2017(平成29)年8月に具体的な内容の一部の見直しを行いました。令和2年4月より桔梗が丘中学校と北中学校の校区を再編するとともに、桔梗が丘中学校は旧県立名張桔梗丘高等学校の跡地を活用した校舎へ移転します。また、鴻之台1番町の指定学校を名張小学校・名張中学校とします。

5. 検証(成果と今後の方向性)

(1) 子どもの安全・安心の確保

- ・全小中学校への空調設備の整備が完了したことで、熱中症等への懸念も減少し、快適な教育環境が確保できました。
- ・学校施設の老朽化が年々進行しており、安全・安心の観点からその対策が喫緊の課題となっています。全小中学校の今後の施設整備については「(仮称)名張市学校施設長寿命化計画」を策定し、計画的に進めていく必要があります。

(2) いじめや問題行動を未然に防ぐ学校づくり (3) 居心地の良い集団づくり

- ・適応指導教室と学校との情報共有や支援の方針の一致を図ることで、学校において安心できる環境をつくる取組が増えました。今後も引き続き、児童生徒が学校復帰できる取組が必要であると考えます。
- ・学級満足度調査において、調査結果を検証することにより、学校の「めざす児童生徒像」実現に向けた取組の評価とその改善に生かすことができました。また、学級経営をはじめとする集団づくりの指導の工夫と改善やいじめ等の問題行動や不登校の未然防止・早期発見・早期対応にも生かすことができました。しかし、不登校児童生徒は全国水準より少ないものの、小学校低学年からの不適応、家庭環境や生育歴等の背景に伴う不適応や長期欠席者の増加が見られるため、エリアディレクターを学校に派遣する等の対策を進めます。
- ・「居心地のよい学級集団」づくりから「学びに向かう集団」「学び合う集団」づくりへの取組を今後も継続して進めていく必要があります。各学校での学級間、学年間の取組の差をなくし、学校体制(学校ぐるみ)による取組をさらに推進できるよう、教職員間で意思統一をするとともに、情報共有を図っていきます。
- ・スクールカウンセラーの有効活用について、小中学校間の接続をスムーズにするとともに、生徒指導体

制及び教育相談体制の充実を図るために、今後も中学校区内の全ての小中学校に同一のスクールカウンセラーを配置できるようにしていく必要があります。

・多様化、深刻化するケースに対して、学校と関係機関をつなぐ専門家として、エリアディレクターとスクールソーシャルワーカーの配置拡充が必要です。

・「教育よろず相談」では、知識や経験を有する教育相談専門員や臨床心理士による相談体制を構築することにより、児童・生徒や保護者、教職員から多様な内容の相談が多数寄せられ、その数は年々増加傾向にあります。カウンセリングマインドを大切にしながら、関係機関(適応指導教室や子ども発達支援センター、医療関係等)にもタイミングよく繋ぐことで、安心して相談できる環境を創ることができました。

・年々、多様化・複雑化する教育相談に対して、今後も相談者に寄り添い心の安定の一助となるためにも、相談員の増員とより専門的な見地から助言できる臨床心理士やスクール・ソーシャル・ワーカーの配置拡充が必要です。

・適応指導教室と学校との間で情報共有を行い、支援の方針の一致を図ることで、一人ひとりの子どもに応じた適切な支援を行うことができました。今後もお互いの連携を密にし、学校復帰や社会復帰に向けた取組を行います。

・青少年の非行件数は減少傾向にありますが、不審者情報の増加や全国的に青少年が巻き込まれる事件が発生しているなかで、子どもたちの見守り体制を強化していく必要があります。地域ぐるみで子どもを守る取り組みとして、子どもを守る家事業の普及による不審者対策や、「名張少年サポートふれあい隊」による夜間パトロール等を引き続き行い、地域ぐるみで子どもを非行や犯罪から守る体制の充実・強化に努めます。また、ふれあい隊や青少年補導センター、警察、学校等の関係機関・団体間との情報共有を密にし、不審者情報への迅速な対応や連携の強化を図り、子どもたちの安心安全の確保に取り組めます。

・校外生活指導協議会や相談機関打合せ会といった、子どもたちに関わる関係機関が一同に会し、情報の共有や交換を行うことで、問題行動や非行に至る背景を探り、その対応に活かしていきます。

(4) 学校の規模・配置の適正化の推進

・「名張市立小中学校の規模・配置の適正化後期実施計画」については、計画の終期が約1年後となり、計画の遂行については、いったん区切りをつけました。後期実施計画期間終了後は、児童・生徒数の推移等に注視しながら、改めて新たな方針の策定も視野に入れ検討する必要があります。

基本目標6 家庭・地域との協働の推進

担当室 文化生涯学習室・教育センター
市民スポーツ室・学校教育室

1. めざす姿

保護者の子育てに対する不安や悩みに関する相談体制が整備されるとともに、「家庭における子育ては地域全体で応援していこう」という市民の意識が高まり、安心して子どもを産み、育てる環境が整っています。また、子どもは、温かい家庭において生まれ、望ましい生活習慣や規範意識を身に付けています。

2. 主な取組

- (1) 家庭の教育力の向上
- (2) 地域の教育力の向上

3. 進捗状況

$$\text{進捗率} = (\text{R1実績値} - \text{H26現状値}) / (\text{R2目標値} - \text{H26現状値})$$

成果指標	現状値(H26)	H28	H29	H30	R1実績値	R2	R2目標値	進捗率
目的をもって生涯学習に取り組んでいる市民の割合 ※市民意識調査より	44.5%	45.1%	42.5%	41.6%	41.7%		47.0%	0%

活動指標	現状値(H26)	H28	H29	H30	R1実績値	R2	R2目標値	進捗率
学校生活支援ボランティアの登録者数	573名	702名	771名	855名	904名		630名	100%
名張Kidsサポータークラブの登録者数	39名	62名	59名	75名	75名		60名	100%

4. 取組内容(平成31年4月～令和2年3月)

(1) 家庭の教育力の向上

- ・「子育て支援研修会」として特別支援教育士を講師に、テーマ別3回の研修会を実施しました。(参加者101名)
- ・「家庭教育講座」(5回連続講座)を実施し、講話を聞いて学ぶだけでなく、グループ別に受講者の思いや悩みを出し合える場も設定しました。(参加者167名)また、研修会後や別日に個別の相談会も開催しました。
- ・家庭教育を地域に広げるために、地域の子育てサロン「ひろば」(7か所)へ担当者が出向き、啓発を行いました。(延べ20回)
- ・市民センターで「家庭教育講座」(年2回)、「子育て教室」(年1回)が開催され、教育センター職員が講師として参加しました。
- ・生涯学習リーダーや市民センター職員を対象に、県教育委員会社会教育主事を講師に招き、高等教育機関の専門的な知識や技術を活かす教育プログラム「まな便」の活用についてや、新任職員にもわかるよう「生涯学習・社会教育とは？」ということについての研修会を行いました。また、「名張市の地域における生涯学習推進に関する指針」に基づき、地域の市民センターで家庭教育講座を93講座開設しました。

(2) 地域の教育力の向上

- ・学校生活支援ボランティア研修会を実施しました。(参加者56名)
- ・毎月第1木曜日にボランティア・サロンを実施し、情報交換を行いました。学校出前で計9回を実施しました。(65名参加)

- ・地域のボランティアの方々が学校を支援する取組みである学校支援地域本部事業を引き続き、市内全小中学校において実施しました。
- ・学校支援地域本部事業に係るコーディネーター研修会を計画し、地域コーディネーターの人材発掘支援に取り組みました。(36名参加)
- ・地域学校協働活動研修会を実施しました。(45名参加)
- ・子どもが参加する行事などでレクリエーションゲームを行ったり、運営のサポートを行ったりする青少年ボランティアのジュニアリーダーを養成するジュニアリーダー養成講座を実施しました(2回 17名修了、うち16名がKidsサポータークラブへ加入)。
- ・ジュニアリーダー養成講座を修了した子どもたちの多くが所属するKidsサポータークラブの活動を支援しました。
- ・Kidsサポータークラブのジュニアリーダーたちの技術向上のための研修会を実施し、継続して活動を行えるよう支援しました(13名参加)。

5. 検証(成果と今後の方向性)

(1)家庭の教育力の向上

- ・「子育て支援研修会」への参加者は3回開催延べ101名、「家庭教育講座」への参加者は5回開催延べ167名であり、継続して受講する保護者が増えました。今後、「家庭教育講座」は、より多くの保護者が参加できるよう、地域の子育てサロンでミニ研修会を実施したり、市民センター等で講座を開催したりするなど、さらに広げていく必要があります。
- ・家庭教育スタッフ養成講座を実施することで家庭教育スタッフの力量を高め、地域の子育ての相談役になる人材を育成していきます。

(2)地域の教育力の向上

- ・学校支援地域本部事業を市内全小中学校において実施しました。学校のニーズに合った支援が行えるように引き続き地域人材の発掘や育成のために研修会を実施し、支援活動を行う者同士の情報交換や交流の場を設けます。
- ・学校支援地域本部事業をもとに地域学校協働活動が行えるよう地域コーディネーターの養成や体制づくりができてきました。
- ・これまでの学校支援地域本部事業の取組をコミュニティ・スクール推進のための組織として発展させていけるよう、保護者・地域と学校との連携・協働を支援していく必要があります。
- ・放課後子ども教室は、様々な体験活動や地域住民との交流活動などにより、子どもの居場所づくりや世代間交流ができるものとなっていますが、市内全小学校区で実施されていない状況もあり、今後、地域づくり組織へ事業の説明を行い、未実施の学校区において新規教室が開設できるよう取り組んでいきます。
- ・ジュニアリーダーについては、青少年がボランティア活動を通して社会に参加し、様々な体験のなかで成長できる機会となっています。ジュニアリーダー養成講座を修了した者の多くが所属し、活動している名張Kidsサポータークラブの入会者は増加していますが、部活動や進学を理由に活動に参加できない者や退会をする者も多くいる中で、ボランティア団体として、継続的に活動ができるように活動機会の提供や、資質向上を目的とした研修会を実施するなどの支援を行います。

名張市教育振興基本計画
第二次名張市子ども教育ビジョン
令和元年度進捗状況報告書

令和2年12月
名張市教育委員会